

令和 8 年度 消費生活無料法律相談の案内

都城市消費生活センターでは毎月 1 回消費生活に関する弁護士無料法律相談を実施しています。

相談内容を把握するため、必ず開催日の前々日までに事前相談、事前予約が必要です。

都城市消費生活センター 無料法律相談日程 開催時間 13:00~16:00 (5名まで。相談時間は30分程度です。)	
4月24日(金)	10月23日(金)
5月22日(金)	11月27日(金)
6月26日(金)	12月25日(金)
7月24日(金)	1月22日(金)
8月28日(金)	2月26日(金)
9月25日(金)	3月26日(金)

◎都城市民、三股町民が対象です。

◎消費生活に関する法律相談のため、個人間トラブル、相続、事業主からの相談等は対象外です。

◎日程は都合により変更する場合があります。

◎相談の詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ先】

都城市消費生活センター：☎(0986) 23-7154

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～16時